

「総務省の政策評価に関する有識者会議」（第2回会議）
議事概要

- 1 日時：令和4年7月14日（木）13時00分～15時00分
- 2 場所：総務省第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）
- 3 出席者：次のとおり（※は座長）。

（1）総務省の政策評価に関する有識者会議構成員

北大路信郷 株式会社政策情報システム研究所 代表取締役所長※
重川 純子 埼玉大学教育学部教授
田淵 雪子 行政経営コンサルタント
西出 順郎 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
山本 清 鎌倉女子大学学術研究所教授

（2）総務省

令和4年度評価対象政策の担当者等

4 議事概要

各政策の部局担当者から、評価書案及び事前分析表案について説明後、有識者から御意見を伺った。主な意見は以下のとおり。

【政策9 情報通信技術の研究開発・標準化の推進】

＜事前分析表案 指標4「標準化に寄与した提案件数」＞

- ・ なぜ過去5年の実績の平均値を用いて算出したものを、年度ごとの目標値として設定するのか説明を記載する必要がある。

【政策15 郵政行政の推進】

＜評価書案 指標7「UPU活動への人的貢献（職員の派遣数）」＞

- ・ 増員によって得られる効果については、今後、どの程度の人員を確保していくべきかの参考となるため、想定される効果を政策の分析に記載し、検証していく必要がある。

＜事前分析表案 指標4「郵便物が差し出された日から四日以内に送達すること（送達日数達成率）」＞

- ・ 送達日数達成率で見た方がいいのか、平均送達日数で見た方がいいのかという論点がある。来年に向けて議論を整理させていただきたい。

＜事前分析表案 指標5「事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動における理解度」＞

- ・ ③信書便制度に関する地方自治体における認知度の目標値について、現状6

割であるなら、今後もっと上げていくという目標値を立てるべきだと考える。

＜事前分析表案 指標6「信書便事業者数が対前年度末を上回ること」＞

- ・ 次期事前分析表では、信書便事業者数の対前年度末比に指標が変わっているところ、信書便市場の売上高を参考指標として記載してはどうか。

【政策3 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等】

＜評価書案 指標2「連携中枢都市圏の形成数」＞

- ・ 達成状況について「—」となっているが、制度上の問題だと認識している。今後の制度設計時に要検討事項である。

【政策1 適正な行政管理の実施】

＜評価書案 指標1「電子決裁を検討するとされている項目(6省庁7項目)のうち、具体的な内容が「デジタル・ガバメント中長期計画」に記載されて継続的に取組が示されている項目数」＞

- ・ デジタル庁に移管された業務について、デジタル庁発足前の令和3年8月までの総務省の取組が、デジタル庁においてどのように評価されているのか現時点では不明である。移管先の府省庁において適切に評価がなされるよう、今後の政策評価制度の見直しにおいて、こうした点も検討する必要があるのではないか。
- ・ 令和3年8月以前の取組については、デジタル庁において評価されるという理解でよいか。

＜事前分析表案 指標5「情報公開制度の運用上の課題の把握、制度の趣旨の徹底や改善・効率化に向けた取組の進展」＞

- ・ 従来の測定指標について、総務省の施策が必ずしも正確に反映されるものではないとのことで指標が新設されているが、総務省の施策が適切であったかの判断根拠にもなるため、従来の測定指標を残し、データを把握すべきではないか。

【政策8 電子自治体の推進】

＜令和3年度事前分析表 施策目標「総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること」、「番号制度の円滑な実施より、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること」＞

- ・ 政策1の説明を聞いているとデジタル庁への移管について、移管後の評価について総務省は関知しないように聞こえるが、本来であれば、移管先でどのように評価されているか確認すべきではないか。

※ 今後の調整は、座長一任となった。

(文責：総務省大臣官房政策評価広報課)